

返戻制度

サービスの種類及び内容	返戻する割合
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	求人者へ求職者の重大な過失によらない退職の場合、以下の基準で返戻いたします。 尚、返戻金には消費税を別途加算いたします。 (1) 1ヶ月以内の退職の場合 求人者へ手数料の80%相当額 (2) 3ヶ月以内の退職の場合 求人者へ手数料の50%相当額 (3) 3ヶ月を超えた退職の場合 返戻はありません。

許可番号 23-ユ-040011

愛知県豊橋市王ヶ崎町上原1番地の95
株式会社プライオネット